

社会的価値の実現に資する取組の評価項目及び配点の設定例 (100点満点の配点の設定例)

区分	政策分野	評価項目	SDGsとの相関	例1：評価項目単位で配点			例2：政策分野単位で配点			
				全項目で均一設定	重点項目で均一設定	全項目で傾斜配点	全分野で均一設定	重点分野で均一設定	重点分野で傾斜配点	
一般的な評価項目	契約内容に応じて適宜設定			90	94	90 ^(※4)	90	96	94 ^(※4)	
社会的取組	重点評価項目	環境に配慮した事業活動	①環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれか）の認証を受けていること		1	0.5	0.5	2	1	1
			②自動車エコ事業所の認定を受けていること		1	0.5	0.5			
			③あいち生物多様性企業認証を受けていること		1	0.5	0.5			
		障害者等への就業支援	④障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。）		1	0.5	0.5	2	1	1
			⑤名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、⑥保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用していること（※1：⑤協力雇用主の登録のみの場合も加点対象とする。）		1	0.5	0.5			
			⑦障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があること		1	0.5	0.5			
		男女共同参画社会の形成	⑨あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること（※2：⑨女性の活躍促進宣言のみの場合も加点対象とする。）		1	0.5	0.5	2	1	1
			⑩えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること		1	0.5	0.5			
		仕事と生活の調和	⑪愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること		1	0.5	0.5	2	1	3
			⑫あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること		1	0.5	0.5			
			⑬くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること		1	0.5	0.5			
			⑭愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること、及び⑮愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施していること（※3：いずれか一方の場合も加点対象とする。）		1	0.5	2.5			
	⑯エコモビリティライフの推進			1	-	0.5				
	推奨評価項目	その他	⑰あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること		1	-	0.5	2	-	-
			⑱愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出していること		1	-	0.5			
			⑲愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること		1	-	0.5			
⑳パートナースHIP構築宣言を公表していること				1	-	0.5				
小計				10 ^(※5)	6	10	10	4	6	
合計				100	100	100	100	100	100	

- (※1) 「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。
- (※2) あいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つである「女性の活躍促進宣言」は提出しているが、当該認証を受けていない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。
- (※3) 愛知県休み方改革マイスター企業の認定、愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施のうちいずれか一方のみ満たしている場合は、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。
- (※4) 契約内容と各評価項目との関連度合いに応じて配点する。（傾斜配点）
- (※5) 社会的取組の小計点数（16点満点）に16分の10を乗じ、合計点数の10%（10点満点）を上限として点数を付与する。

<配点例の補足>

- 例1：評価項目ごとに点数を付与する。
- 例2：政策分野を単位として配点し、各政策分野内の評価項目数に応じた点数を付与する。

政策分野内の評価項目の数	点数付与ルール
二つ以上	評価項目の2項目以上に適合：満点 1項目のみに適合：満点の2分の1に相当する点 ・「障害者等への就業支援」の政策分野において「協力雇用主の登録」の提出のみの場合：満点の4分の1に相当する点 ・「仕事と生活の調和」の政策分野において、愛知県休み方改革マイスター企業の認定、愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施のうちいずれか一方のみの場合：満点の4分の1に相当する点 ・「男女共同参画社会の形成」の政策分野において「女性の活躍促進宣言」のみの場合：満点の4分の1に相当する点